

平成28年2月26日

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	迫		貞	義
同	入	船	攻	一
同	北	森	た	かお

財政援助団体等に対する監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等に対する監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象団体の名称、財政援助の種別等

(1)

・団体名 株式会社ビルメン鹿児島・株式会社桂造園・株式会社久保技建共同企業体
鹿児島市泉町4番6号

・種別 公の施設の指定管理者

施設の名称 鴨池公園野球場・広場・テニスコート

(所管課：教育部保健体育課)

(2)

・団体名 職業訓練法人 鹿児島市職業訓練協会
鹿児島市草牟田2丁目36番39号

・種別 公の施設の指定管理者

施設の名称 鹿児島市職業訓練センター

(所管課：経済振興部雇用推進課)

2 監査の期間

平成27年11月25日から平成28年2月26日まで

3 監査の対象

平成26年度事務

4 監査の方法

今回の監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、資料の提出を求め、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

(1) 株式会社ビルメン鹿児島・株式会社桂造園・株式会社久保技建共同企業体

指定管理者の指定及び協定等の手続は適正になされていた。

また、管理業務は協定等に基づき適切に行われており、特に指摘する事項はなかった。

(2) 職業訓練法人 鹿児島市職業訓練協会

指定管理者の指定及び協定等の手続は適正で、管理業務は協定等に基づき、おおむね良好になされていた。